

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第135期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 始
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	(03)3272-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 伸互
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	(03)3273-3613(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 伸互
【縦覧に供する場所】	日本冶金工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 日本冶金工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	108,817	119,903	129,500	121,044	112,962
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,461	613	1,307	524	2,849
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	7,365	480	2,092	821	2,349
包括利益 (百万円)	7,259	538	2,951	104	2,972
純資産額 (百万円)	30,461	30,998	34,254	34,150	36,889
総資産額 (百万円)	140,808	137,370	141,015	134,774	135,666
1株当たり純資産額 (円)	196.71	200.15	221.41	220.78	238.50
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 () (円)	47.61	3.10	13.52	5.31	15.19
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	22.5	24.3	25.3	27.2
自己資本利益率 (%)	21.6	1.6	6.4	2.4	6.6
株価収益率 (倍)	2.52	106.64	17.52	24.67	14.02
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	525	672	1,162	6,770	8,361
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,499	1,630	3,975	2,738	3,048
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	124	2,542	1,077	4,061	4,228
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,076	6,579	4,980	4,830	5,935
従業員数 (人)	2,118	1,992	1,982	1,998	2,018

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第132期、第133期、第134期及び第135期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	84,340	95,215	106,281	95,890	88,355
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,310	322	536	101	1,552
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,378	430	1,339	845	1,469
資本金 (百万円)	24,301	24,301	24,301	24,301	24,301
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	154,973	154,973	154,973	154,973	154,973
純資産額 (百万円)	33,694	33,277	35,382	35,466	37,216
総資産額 (百万円)	127,443	122,715	126,785	121,351	122,596
1株当たり純資産額 (円)	217.81	215.12	228.73	229.28	240.59
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	1.50	2.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	47.69	2.78	8.65	5.46	9.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	27.1	27.9	29.2	30.4
自己資本利益率 (%)	19.7	1.3	3.9	2.4	4.0
株価収益率 (倍)	2.52	119.20	27.38	23.99	22.43
配当性向 (%)	-	-	-	27.5	26.3
従業員数 (人)	1,041	1,036	1,029	1,046	1,064

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第133期、第134期及び第135期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第131期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正14年8月 中央理化工業株式会社を設立し、消火器の製造販売開始
昭和3年9月 商号を日本火工株式会社と改称し、火薬火工品の製造販売開始
昭和11年2月 川崎製造所稼働、特殊鋼・軽合金及びステンレス鋼の製造販売開始
昭和17年9月 商号を日本冶金工業株式会社と改称し、火薬火工部門を昭和火薬株式会社へ譲渡
昭和18年12月 大江山ニッケル工業株式会社を合併し、ニッケル鉱石の採掘並びにフェロニッケル製錬事業を継承
昭和23年8月 東亜精機(株)(現・ナストーア(株))設立
昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に上場
昭和28年5月 三信特殊線工業(株)(現・日本精線(株))、当社グループ会社となる
昭和29年11月 (株)上野半兵衛商店(現・ナス物産(株))、当社グループ会社となる
昭和31年8月 金沢工場ステンレス鋼鑄造品の生産販売開始
昭和35年2月 川崎製造所冷間圧延機(ゼンジミアミル)稼働
昭和35年10月 (株)ナスステンレス製作所(ナスステンレス(株))設立
昭和40年3月 川崎製造所連続鑄造設備稼働
昭和41年4月 川崎製造所熱間圧延機(プラネタリーミル)稼働
昭和43年2月 川崎製造所60屯電気炉稼働
昭和48年9月 (株)三国鋼帯製造所(現・ナス鋼帯(株))、当社グループ会社となる
昭和50年12月 フェロニッケル製錬部門を分離して、新設の大江山ニッケル株式会社へ譲渡
昭和52年9月 川崎製造所60屯アルゴン酸素炉外精錬設備(AOD)稼働
昭和58年10月 大江山ニッケル株式会社を合併し、大江山製造所とする
平成元年6月 川崎製造所冷間圧延設備新鋭化計画完了
平成8年1月 川崎製造所冷間圧延製品ISO9002の認証取得
平成8年4月 川崎製造所新熱間圧延機(NCHミル)稼働
平成11年3月 川崎製造所冷間圧延製品ISO14001の認証取得
平成11年9月 金沢工場閉鎖、ステンレス鋼鑄造品の生産販売より撤退
平成13年8月 行川アイランド(遊園地)を閉園
平成13年11月 大江山製造所フェロニッケル製造ISO14001の認証取得
平成15年3月 ナスステンレス(株)の全株式を譲渡
平成15年4月 川崎製造所、大江山製造所を分社し、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山を設立
平成15年11月 日本精線(株)の株式の一部を譲渡し、持分法適用会社の対象外となる
平成17年3月 日本冶金工業連合厚生年金基金解散
平成19年12月 (株)YAKIN川崎アルゴン酸素真空精錬設備(AVS)稼働
平成22年4月 (株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナスビジネスサービス(株)を吸収合併
平成26年3月 ナストーア溶接テクノロジー(株)の全株式を譲渡

3【事業の内容】

平成29年3月末現在における当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社2社により構成されており、その主な事業は、ステンレス鋼板及びその加工品事業であります。

なお、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

〔事業の内容〕

当事業においては、ステンレス鋼、耐熱鋼及び高ニッケル合金鋼の鋼板、鍛鋼品、ステンレス建材、ステンレス鋼管、ステンレス加工品等を製造・加工・販売しております。

〔主な関係会社〕

（製造・販売）

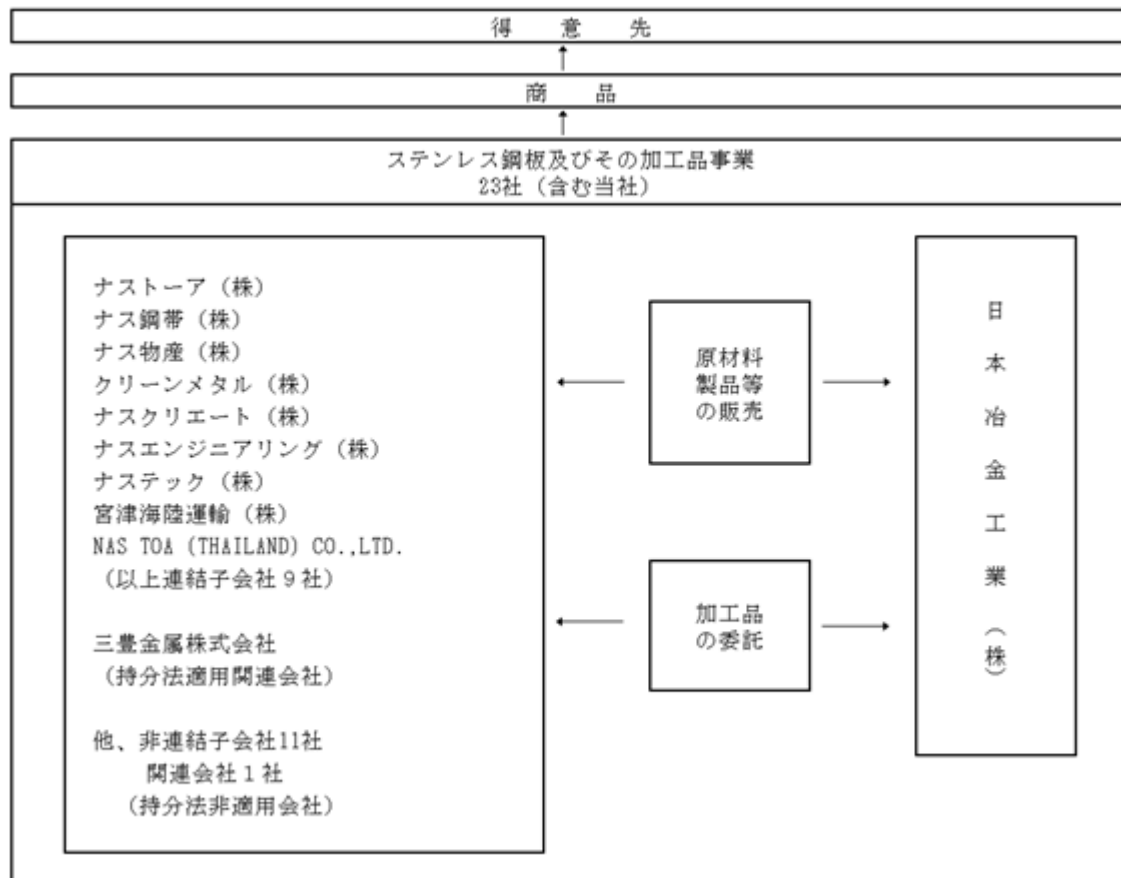
ナストーア（株）、ナス鋼帯（株）、ナスクリエート（株）、ナスエンジニアリング（株）、ナステック（株）、宮津海陸運輸（株）、NAS TOA（THAILAND）CO.,LTD.

（加工・販売）

ナス物産（株）、クリーンメタル（株）

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナストーア(株)	東京都 中央区	100	ステンレス鋼および高機能材の溶接鋼管の製造ならびに販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員2名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品を素材として購入しております。 ・資金の援助 ・資金の活用
ナス鋼帯(株)	大阪市 中央区	682	ステンレス磨帯鋼の製造ならびに販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品を素材として購入し、一方製造加工を受託しております。 ・資金の活用
ナス物産(株)	東京都 中央区	785	ステンレス鋼、特殊鋼及び加工品の販売ならびに加工	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品の販売代理店であり、当社グループにおける商品・製品販売、原料購入の取扱商社であります。 ・資金の活用
クリーンメタル(株)	千葉県 八千代市	200	ステンレス鋼、特殊鋼及び加工品の販売ならびに加工	100.00 (33.21)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社より製品の一部を仕入、販売しております。 ・当社より建物用地及び設備の一部を賃借しております。
ナスクリエート(株)	東京都 中央区	90	ステンレス製品梱包用資材の販売及び損害保険代理業	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社に対し、梱包用資材販売等を行っております。 ・資金の活用
ナスエンジニアリング(株)	東京都 中央区	102	設備設置工事、他エンジニアリング事業	100.00 (100.00)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名、従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社より設備設置工事を受託しております。 ・資金の活用

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
ナステック(株)	神奈川県 川崎市	100	特殊鋼、ステン レス鋼の製造・加工 に係わる作業受託 業務	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 ・当社より製造作業を受託 しております。 ・当社より工場設備の一部 を賃借しております。 ・資金の活用
宮津海陸運輸(株)	京都府 宮津市	32	港湾運送、貨物自 動車運送、通関業 ならびに加工砂の 販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名、従業員2 名が当該子会社の役員を 兼任しております。 ・当社より荷役作業を請 負っております。
NAS TOA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国	220百万 バーツ	ステンレス鋼管及 び加工品の製造販 売	99.99 (99.99) [0.00]	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 ・当社の製品を素材として 購入しております。
(持分法適用関連会社) 三豊金属(株)	岡山県 岡山市	20	ステンレス鋼及び 非鉄金属材料の販 売ならびに加工	49.00 (49.00)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社より製品の一部を仕 入、販売しております。

- (注) 1. 連結子会社のうち、ナス物産(株)は特定子会社であります。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 4. ナス物産(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	49,242百万円
(2) 経常利益	810 "
(3) 当期純利益	553 "
(4) 純資産額	4,835 "
(5) 総資産額	21,574 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	2,018

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,064	40.0	18.2	5,681,478

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の従業員は、ステンレス鋼板及びその加工品事業のセグメントに属しております。
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が進み、総じて緩やかな回復基調が続きましたが、新興国経済の趨勢や英国のEU離脱問題、更には米国新政権の動向等、国際経済情勢の不確実性を背景に、先行き不透明な状態で推移いたしました。

ステンレス特殊鋼業界におきましては、中国をはじめとするアジア地域における供給過剰が続いたものの、主原料であるニッケルの価格下落傾向が年度初めに底を打ち、更に鉄源やクロム価格も上昇に転じたことにより、需要回復の傾向が見え始めました。

当社の戦略分野である高機能材につきましては、米国をはじめとした耐久消費材等の堅実な需要に加え、低迷していた石油・ガス分野向用途にも回復の兆しが見え始め、海外向けを中心に堅調に推移いたしました。また、一般材につきましては、国内景気の緩やかな回復基調に加え原料価格の上昇等もあり、特に年度後半にかけて需要の増加が見られました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、一般材を中心にコストに応じた販売価格の適正化に努めるとともに、高機能材の拡販に向け、製造プロセス改善による生産性向上、原料ソースの拡大等の取り組みを実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の販売数量は前年同期比2.5%増（高機能材9.1%増、一般材1.2%増）となりました。また、売上高は112,962百万円（前年同期比8,082百万円減）となりましたが、利益面では増益を確保し、営業利益4,352百万円（前年同期比2,460百万円増）、経常利益2,849百万円（前年同期比2,325百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,349百万円（前年同期比1,528百万円増）となりました。

なお、当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上（38億44百万円）等により、83億61百万円の収入（前連結会計年度比15億91百万円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得（30億30百万円）等により、30億48百万円の支出（前連結会計年度比3億10百万円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済（100億59百万円）及び調達（67億17百万円）等により、42億28百万円の支出（前連結会計年度比1億66百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、換算差額を含めて59億35百万円となり、前連結会計年度比11億5百万円増加いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	84,593	8.6

- (注) 1. 金額は製品製造原価によっております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比増減(%)	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	114,548	3.9	12,266	14.8

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	112,962	6.7

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先はいずれも総販売実績に対する販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔経営の基本方針〕

当社グループの事業経営は、創造と効率を両輪として生み出されたすぐれた製品を提供することにより、社会に進歩と充実をもたらすことを理念としております。また、全ての面で国際的水準において優位に立ち、企業価値を高めることで株主を始め皆様の期待に応えることを基本方針としております。

〔会社の対処すべき課題〕

当社グループは、国内業界再編によるステンレス市場構造の変化、高機能材のグローバル市場での競争激化、成長する新興国市場（ロシア・インド・中東等）における需要の確保に対して、新たな戦略的取り組みが求められております。

これら内外における事業環境の変化に確実に対応すべく、新たな視点から、当社が高機能材事業と一般材事業を両輪として国内外において競争力あるステンレス特殊鋼メーカーとして勝ち抜くため「中期経営計画2017」（自2017年度 至2019年度）を策定し、平成29年4月よりスタートしております。

〔中長期的な会社の経営戦略〕

当社グループは、平成32年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「中期経営計画2017」を策定いたしました。

「中期経営計画2017」の詳細につきましては、〔株式会社の支配に関する基本方針〕（2）基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要 に記載のとおりであります。

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

（1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（2）基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「社会に進歩と充実をもたらす、すぐれた商品を提供すること」、「自主独立を基本に、創造と効率を両輪として、あくなき発展と向上を追求すること」、及び「当社と共に歩むものの幸福を増進し、より大きな働き甲斐のある場を社会に提供すること」を経営理念に掲げ、また、『新しい価値の創造に挑戦し、世界の市場で魅力あるステンレス特殊鋼メーカーとなる』ことを企業ビジョンとしております。

また、当社の企業価値の向上には、技術力・開発力の更なる向上とともに、技術とノウハウを有する従業員等の継続的な確保・育成、安定的な原料調達確保、取引先その他の利害関係者との強固な信頼関係の維持等が不可欠であると考えます。

当社は、上記の経営理念及び企業ビジョン、並びに当社の企業価値の源泉についての考え方にに基づき、平成31年度（2019年度）を最終年度とする「中期経営計画2017」（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定し、本中期経営計画の達成に向けて、当社グループ一丸となって邁進しております。

本中期経営計画には、内外における事業環境の変化に確実に対応すべく、新たな視点から、当社が高機能材事業と一般材事業を両輪として国内外において競争力あるステンレス特殊鋼メーカーとして勝ち抜くための諸施策が取りまとめられております。当社は、本中期経営計画の取組みを推進し、その達成を通じて、ステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤をより一層強固にし、もって企業価値を高めることに取り組んでまいります。本中期経営計画の概要は以下のとおりです。

「中期経営計画2017」の位置付けとコンセプト

当社は、当社創立100周年に当たる2025年において、「堅固な国内ステンレス事業と長期的に持続可能なコーポレート基盤をベースとした高機能材のグローバル・トップサプライヤー」を目指します。本中期経営計画は、2019年度までの期間を、その第1ステップの3ヶ年と位置付け、次の3つのテーマを掲げました。

(ア) アジアの高機能材市場において、卓越したQCD（品質、コスト、納期）競争力で市場をリードするトップサプライヤーの地位を確立する。

(イ) 国内ステンレス市場において、お客様の信頼に応え得る存在感のあるサプライヤーの地位を確立する。

(ウ) 地域環境に配慮し、リサイクル・省資源・省エネルギーにより、社会に貢献する企業で在り続ける。

「中期経営計画2017」の基本戦略

「中期経営計画2017」の3つのテーマの実現のため、以下の戦略に取り組みます。

(ア)高機能材事業の更なる深化

・注力製品の一層の競争力強化と品揃えの拡充により、高機能材拡販の重点分野・市場での需要の掘り起こしを行います。

・グローバル販売・生産体制の拡充とアジア・新興市場への取組み強化を行います。

(イ)一般材事業の再構築

・業界再編と国内ステンレス市場の構造変化に対応した体制整備を進めます。

・需要が堅調な高付加価値材（チェッカー／ボルカプレート、耐熱鋼、快削鋼）の積極的な拡販を図ります。

(ウ)製造プロセス革新と川崎製造所リフレッシュ

・高機能材製品の供給基地として「新たな付加価値の創造」を実現するため、川崎製造所と大江山製造所で品質・コスト・納期全般に亘るプロセス革新（設備投資を含む）を実行します。

・コンパクトで環境に配慮した都市型製造所への進化に向けて、川崎製造所のリフレッシュを行います。

(エ)原料・大江山製造所競争力強化

・安価原料を極限まで活用し、原料コスト競争力を最大化いたします。

・大江山製造所の経営資源（技術・人・設備・立地）を活かし、事業の強化を図ります。

(オ)企業インフラ整備・基盤強化

・企業基盤を強化し、外部環境に左右され難い体質への改善を図り、存在価値のある企業であり続けることを目指します。

(カ)企業統治体制の整備と企業責任を果たす取組みの推進

・当社企業集団の内部統制の一層の強化に努めます。

・環境保全活動に強力に取り組み、持続可能な循環型社会の創造に貢献してまいります。

「中期経営計画2017」の設備投資計画

製造プロセス革新と川崎製造所リフレッシュの実現に向けて、戦略的設備投資を実行いたします。その他の投資を含めた今後3年間の投資規模としては、本中期経営計画期間中の減価償却費の2倍以上に相当する280億円を計画しております。

[設備投資計画の内訳]；

戦略的設備投資150億円、事業基盤強化95億円、関係会社関連35億円

(戦略的設備投資は、製造プロセス革新と川崎製造所リフレッシュの合計)

「中期経営計画2017」の達成目標

・経常利益は、将来に向けた積極的な設備投資と借入金圧縮による財務体質強化を両立できる利益水準を確保します。

[経常利益達成目標]；単体55億円、連結70億円

・ROE 8%以上、ネットD/E1.0未満を目標とし、資本効率向上と財務体質改善の両立を図ります。

・配当性向は20%以上を目標とし、株主還元と財務体質強化及び成長投資のバランス確保を図ります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、以下の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ウェブサイト

(http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_170509.pdf) をご参照下さい。

大規模買付ルールの設定

(ア) 対抗措置の発動の対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、() 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、() 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

(イ) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

(ウ) 大規模買付情報の提供

上記(イ)の大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、当初提供していただくべき情報を記載した大規模買付情報リストの発送後60日間を、当社取締役会が大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請し、大規模買付者が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、大規模買付情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は大規模買付情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間（下記(エ)にて定義されます。）を開始するものとします。

また、当社は、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が合理的に判断したときには、速やかにその旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）します。

(エ) 取締役会評価期間の設定等

当社は、外部専門家等の助言を得た上で、情報提供完了通知を行った日または情報提供要請期間が満了した日から、60日以内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(ア) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合、または、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が濫用的な買付行為であると認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

また、当社取締役会は、() 対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合、または() 特別委員会が株主意思確認株主総会を招集することを勧告した場合には、株主意思確認株主総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(イ) 対抗措置の内容

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(ア) 特別委員会の設置及び諮問等の手続

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会規則に基づき、特別委員会を設置しております。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

(イ) 本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思の確認

本対応方針は、平成29年6月28日開催の当社第135期定時株主総会において、出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決されております。

(ウ) 対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するために、株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとしております。

(エ) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成32年6月に開催予定の当社第138期定時株主総会の終結時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、()当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、()平成29年6月28日開催の当社第135期定時株主総会の終結後に開催される毎年の定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本対応方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本対応方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記(2)の取組みを実施しております。上記(2)の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記(2)の取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがって、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

上記(3)の取組みは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、または、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いもしくは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記(3)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めために実施されるものです。さらに、上記(3)の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議とサンセット条項)、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ステンレス特殊鋼業界において内在する供給過剰リスク

ステンレス特殊鋼業界の、特に中国をはじめとする東南アジア地域での生産能力が増加しており、ステンレス特殊鋼の需給バランスや製品価格の動向などに与える影響によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ステンレス特殊鋼製品需要及び製品販売価格動向のリスク

当社グループの販売するステンレス特殊鋼製品の需要及び価格動向は、国内の景気動向や取引先の需要動向、および海外各地域の政治、経済情勢などの影響を受けております。このためこれら各要因の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニッケル、クロムなどをはじめとする、原材料価格の変動リスクおよび調達リスク

ニッケル、クロム、モリブデン、購入屑、石炭等の原材料価格は、国際的な相場変動に影響を受けるため、その相場の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料調達先の国情や自然条件等により調達が滞る可能性があります。

金利情勢、業績等による借入金の金利や借入条件への影響リスク

金利情勢やその他金融市場の変動により借入金金利に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金には財務制限条項を付したシンジケート・ローンが含まれており、当社または当社グループの財務状況悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

為替相場の変動のリスク

当社グループは、ステンレス特殊鋼製品の輸出や原材料の輸入等で外貨建て取引を行っております。このため為替予約等を通じて為替変動リスクの最小化を図っておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券等の保有資産の相場変動リスク

当社グループは長期的な取引関係維持などを目的として、市場価格のある有価証券を保有しております。このため株式相場の変動などにより期末時の時価が帳簿価額に対して著しく下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

設備事故等のリスク

当社グループの各事業所における設備等が、事故や自然災害（台風、地震等）等の事業活動に影響を及ぼす事象に見舞われた場合、操業に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社 (当社)	エーデル・スタール ウェルクウィッテン A.G.	ドイツ	真空取鍋脱ガス装置による 合金鋼の脱炭並びに精錬に 関する技術の提供	昭和39年5月12日から 無期限
日本冶金工業株式会社 (当社)	大同特殊鋼株式会社	日本	真空精錬装置(VCR)に 関する特許権実施許諾	平成18年3月9日から 許諾特許権有効期間最 大平成36年まで

(生産委託契約)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	新日鐵住金ステンレス株式 会社	高機能材及びステンレス鋼 厚板製品の委託生産	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで とし、その後は1年毎 に自動延長

(その他)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	JFEスチール株式会社	ステンレス素材のパーター 販売をはじめとする多面的 相互協力	平成14年9月2日から 平成15年9月1日まで とし、その後は1年毎 に自動延長
日本冶金工業株式会社(当社)	新日鐵住金株式会社 新日鐵住金ステンレス株式 会社 日新製鋼株式会社	当社のステンレス冷延製品 の製造・販売事業の拡大・ 強化への協力に関する基本 合意(注)	平成28年12月27日から 平成34年3月31日まで
日本冶金工業株式会社(当社)	南京鋼鐵股份有限公司 (中国)	中国での高機能材事業の強 化のための生産販売体制整 備を企図した合弁会社設立 に向けた協議書	平成29年2月28日から 平成30年3月31日まで

(注) 新日鐵住金株式会社による日新製鋼株式会社の子会社化に係る公正取引委員会の審査における指摘に対応した問題解消措置の一環として申し出を受け、これを当社が受諾したものであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は当社の技術研究部が中心となり、戦略分野として位置づけている高機能材のプロセス技術開発、新製品開発、及び顧客への技術支援を行っております。プロセス技術開発では、中期経営計画の柱である高機能材製造プロセスの革新（汎用ルート化）に必要な製造技術開発と、顧客の要望に対応した製造可能範囲拡大に注力してきました。新製品開発では当社ソリューション営業部と連携する他、当社グループ会社のナストーア（株）、ナス鋼帯（株）とも協力し、今後一層その重要性を増してくると見られるエネルギー・環境・化学分野に多用される高耐食材、高耐熱材の開発に注力しております。市場開拓の一環である顧客への技術支援として、当社製品の耐食性、及び溶接性等に関するデータベースの一層の拡充を図り顧客ニーズへの対応力強化を図っております。

当連結会計年度における技術開発の主な成果は以下のとおりであります。

1．高ニッケル耐食合金 4 フィート幅コイル製品の鋼種拡大

平成27年12月に開発した高ニッケル耐食合金NASNW276(UNS N10276)の4 フィート幅コイル製品化技術を展開し、平成28年度はNASNW22、NAS625の2鋼種を対象鋼種に加えしました。これら対象鋼種は、プレート式熱交換器、オイル・ガス精製機器、化学タンク、水処理設備など過酷な腐食環境下で使用されており、近年、溶接作業の効率化の点などから板幅の広いコイル製品のニーズが高まっております。使用環境に応じて適切な鋼種を選択していただけるよう、技術サービス体制も整えております。

2．化学プラント用耐食鋼種 NAS28の開発

ロシアの化学プラント等で需要がある高耐食鋼種NAS28を開発しました。

ロシア市場では先行して耐食鋼種のAlloy28が存在し、規格を満足するNAS28を供給することでロシアおよびヨーロッパでの化学プラント分野の市場拡大を狙っております。

既開発のNAS325N、NAS255の製造技術を応用することで最短の開発期間で商品化し、平成29年度に販売に移行いたします。

この他、先進的な研究成果を迅速に得るべく、大学、公的研究機関との共同研究を実施して基盤技術の向上を図っております。

研究開発活動には、全体で32名のスタッフが携っており、これは総従業員の約2%にあたります。また、当連結会計年度における研究開発費は399百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末における総資産は1,356億66百万円となり、前連結会計年度末比8億92百万円増加しております。これは主として現金及び預金の増加（11億45百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は987億77百万円となり、前連結会計年度末比18億47百万円減少しております。これは主として借入金の減少（33億64百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は368億89百万円となり、前連結会計年度末比27億39百万円増加しております。これにより自己資本比率は27.2%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の営業成績は、事業環境が変化しても安定した収益を確保できる企業体質を構築するため、実需に見合った供給、原料価格に見合った販売価格を重視する運営等、グループ一丸となって取り組んでまいりました。詳細につきましては、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

ステンレス特殊鋼業界におきましては、中国をはじめとするアジア地域における供給過剰が続いたものの、主原料であるニッケルの価格下落傾向が年度初めに底を打ち、更に鉄源やクロム価格も上昇に転じたことにより、需要回復の傾向が見え始めました。

今後も需給回復傾向が続くと想定されますが、新興国経済の趨勢や英国のEU離脱問題、更には米国新政権の動向等、国際経済情勢の不確実性を背景に取り巻く環境は依然、不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、内外における事業環境の変化に確実に対応すべく、平成29年5月公表の「中期経営計画2017」に基づき諸施策を着実に実行してまいります。詳細につきましては、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、事業環境の動向を踏まえ、最も重要な戦略商品として位置づけている高機能材の競争力強化のための投資と、環境・省エネルギー関連投資および事業基盤強化のための投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の実績は、23億39百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川崎製造所 (神奈川県川崎市)	ステンレス鋼板 製造設備	8,132	17,153	27,781 (431,497)	704	53,770	774
大江山製造所 (京都府宮津市)	フェロニッケル 製造設備	1,201	2,738	5,650 (802,896)	84	9,673	106
本社等 (東京都中央区他)	その他 設備	117	-	985 (249,425)	70	1,171	184

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナス鋼帯 (株)	滋賀工場 (滋賀県湖南市)	ステンレス 鋼板製造設備	540	1,104	500 (49,898)	92	2,236	111
ナストーア (株)	茅ヶ崎製造所 (神奈川県茅ヶ崎市)	ステンレス 鋼管製造設備	124	168	2,065 (41,802)	74	2,430	73

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	558,000,000
計	558,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	154,973,338	154,973,338	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	154,973,338	154,973,338	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月13日 (注)1	27,000	150,973	1,786	24,036	1,786	9,278
平成23年9月27日 (注)2	4,000	154,973	265	24,301	265	9,542

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 138円
 発行価額 132.28円
 資本組入額 66.14円
 振込金総額 3,572百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 132.28円
 資本組入額 66.14円
 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	30	60	261	95	26	22,288	22,760	-
所有株式数（単元）	-	274,265	96,184	152,959	177,261	1,981	846,352	1,549,002	73,138
所有株式数の割合（%）	-	17.71	6.21	9.87	11.44	0.13	54.64	100.00	-

（注）1．当社は平成29年3月31日現在自己株式を287,020株保有しておりますが、このうち287,000株（2,870単元）は「個人その他」に、20株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2．「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株（50単元）含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,559	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,246	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,535	2.29
日本冶金協力会社持株会	東京都中央区京橋一丁目5番8号	3,465	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,178	2.05
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,115	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,238	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,182	1.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,800	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,775	1.15
計	-	30,097	19.46

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(287,020株)を控除して計算しております。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,292千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,511千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,178千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,238千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,182千株

3. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 3,115,967	2.01
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 563,000	0.36
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 4,692,400	3.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 69,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,544,000	1,545,440	-
単元未満株式	普通株式 73,138	-	-
発行済株式総数	154,973,338	-	-
総株主の議決権	-	1,545,440	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

(注) 2 「単元未満株式」には、三豊金属株式会社所有の相互保有株式87株及び当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本冶金工業株式会社	東京都中央区京橋一 丁目5番8号	287,000	-	287,000	0.19
(相互保有株式) 三豊金属株式会社	岡山県岡山市西古松 西町9番10号	-	69,200	69,200	0.04
計	-	287,000	69,200	356,200	0.23

(注) 三豊金属株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(日本冶金ナス持株会 東京都中央区京橋一丁目5番8号)に加入しており、同持株会名義で当社株式69,200株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	799	141,010
当期間における取得自己株式	115	23,273

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	287,020	-	287,135	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤の整備に必要な投資や業績見通しなどを考慮しつつ、さらなる財務体質の強化も図りながら、安定的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、当期(平成29年3月期)の業績が堅調に推移したことから、一株2円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.3%となりました。

平成30年3月期(次期)の配当予想額につきましては、平成29年5月に当社川崎製造所熱延工場にて発生しました火災の影響が現時点で不確定であることから未定とさせていただいております。今後の業績への影響を見極めながら、開示が可能になった時点で速やかにお知らせいたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	387	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	144	400	366	262	243
最低(円)	61	101	230	94	111

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	156	207	224	198	243	242
最低(円)	142	141	189	179	186	207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		木村 始	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第三部長 平成15年3月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年6月 当社常任顧問 代表取締役専務取締役に就任 ナスビジネスサービス(株)代表取締役社長に就任 平成18年1月 当社業務改革推進本部長 平成22年6月 当社代表取締役副社長に就任 平成24年6月 当社代表取締役に就任 平成24年12月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	107
代表取締役	営業本部長	久保田 尚志	昭和30年3月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 (株)YAKIIN川崎総務部長 平成16年12月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役に就任 平成22年6月 当社常務取締役に就任 平成24年6月 当社取締役に就任 平成28年6月 当社代表取締役に就任(現任) 当社専務執行役員に就任(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)3	54
取締役	川崎製造所長	堀内 晃	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社企画室長 平成23年6月 当社取締役に就任 平成24年6月 当社常務執行役員に就任(現任) 平成25年6月 当社経営企画部長 平成28年6月 当社取締役に就任(現任) 平成29年6月 当社川崎製造所長(現任)	(注)3	37
取締役	経営企画部長	木内 康裕	昭和33年4月30日生	昭和57年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行アジア企画部次長 平成15年12年 同行香港支店副支店長 平成19年3月 みずほ証券(株)国際部長 平成21年5月 Mizuho Securities Asia 社長 平成23年4月 当社経営企画部部長 平成24年10月 当社海外事業企画部長 平成25年6月 当社執行役員に就任 当社高機能材営業推進部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長兼高機能材営業推進部長 平成28年6月 当社経営企画部長(現任) 平成29年6月 当社取締役に就任(現任) 当社常務執行役員に就任(現任)	(注)5	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		道林 孝司	昭和26年8月21日生	昭和50年4月 新日本製鐵(株)入社 平成9年6月 同社本社経営企画部海外事業企画グループマネージャー 平成11年7月 サイアム・ユナイテッド・スチール社社長室長 平成17年4月 日本重化学工業(株)顧問に就任 平成18年6月 同社常務取締役就任 平成20年6月 同社専務取締役就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任 平成26年6月 同社特別顧問に就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役		佐野 鉦一	昭和23年8月30日生	昭和46年4月 三井石油化学工業(株)入社 平成11年6月 三井化学(株)予算管理部長 平成13年6月 同社財務部長 平成15年6月 同社執行役員財務部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 同社特別参与 平成28年6月 当社監査役に就任 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	1
常勤監査役		小林 靖彦	昭和32年11月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 当社内部統制室長 平成25年6月 当社執行役員に就任 平成29年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	23
常勤監査役		岸田 守	昭和30年5月20日生	昭和54年4月 (株)日本興業銀行入行 平成12年1月 同行米州部副部長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行米州企画部次長 平成17年7月 (株)みずほフィナンシャルグループ主計部長 平成21年4月 上野トランステック(株)専務執行役員 平成22年4月 みずほ電子債権記録(株)代表取締役社長に就任 平成27年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	11
監査役		前田 博美	昭和24年6月11日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社川崎製造所総務部長 平成15年6月 当社資材部長 平成19年6月 ナス物産(株)取締役経理部長 平成23年6月 同社常務取締役経理部長 平成25年10月 同社常務取締役総務部長 平成26年6月 同社常勤監査役に就任 当社監査役に就任 平成27年6月 当社常勤監査役に就任 平成29年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)6	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岸木 雅彦	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 (株)日本興業銀行入行 平成12年6月 同行神戸支店長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行人事部参事 役 平成14年6月 日本精線(株)経理部長 平成15年6月 同社経営管理部長 平成16年6月 同社取締役経営管理部長 平成19年6月 同社常務執行役員経営企画部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成28年4月 同社取締役 平成28年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1
計						310

- (注) 1. 取締役道林孝司、佐野鉱一の2氏は、社外取締役であります。また、常勤監査役岸田守、監査役岸木雅彦の2氏は、社外監査役であります。
2. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
星川 信行	昭和45年8月15日生	平成14年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人星川法律事務所入所(現任)	-

8. 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
執行役員社長	木村 始	
専務執行役員	久保田 尚志	営業本部長 営業本部（販売企画部、ソリューション営業部）、海外営業部、販売6支店担当
常務執行役員	堀内 晃	川崎製造所長 川崎製造所担当
常務執行役員	木内 康裕	経営企画部長 情報システム部、経営企画部担当
常務執行役員	野田 真人	原料鉱石部、購買部、グループ環境・知的財産部、大江山製造所担当
常務執行役員	王 昆	技術研究部長 技術研究部担当
執行役員	佐々木 秀一	総務部長 総務部担当
執行役員	小林 伸互	経理部長 経理部担当
執行役員	浦田 成己	営業本部 副本部長 兼 海外営業部長
執行役員	永田 顕二	購買部長
執行役員	伊藤 真平	営業本部 副本部長
執行役員	山田 恒	川崎製造所 副所長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、信頼性を向上させるため、適時適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等を通じて、コーポレート・ガバナンスを充実させることを経営上の重要課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社の取締役会を構成する取締役数は経営環境の変化に迅速に対応するため、6名としております。また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、平成25年6月から社外取締役を招聘しております。

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

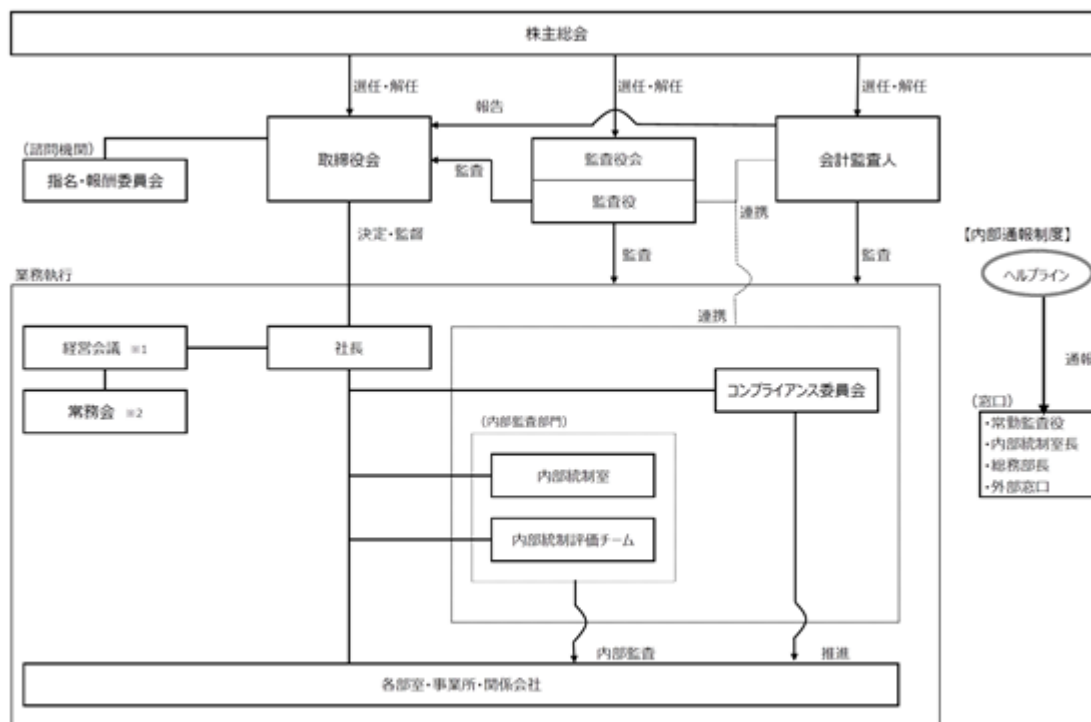
当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

当社は、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行等に関しては、社外取締役を含む取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。また、社長直属の組織として内部統制室を設け、グループ全体の業務執行に関する定期的な内部監査を行っており、その結果を取締役、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。また、会計監査人は会計監査の内容につき、監査役会に適宜説明し、情報交換を行っております。

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外取締役及び監査役は、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

【参考資料：模式図】



※

1. 経営会議（原則として毎週1回）には取締役および常勤監査役が出席する。
2. 常務会には取締役が出席し、監査役は資料を閲覧する他、必要に応じて出席あるいは関係部門から説明を受ける。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、各取締役の職務の執行状況を、社外取締役2名を含めて相互に監視・監督を行なうとともに、社外監査役2名を含む複数の監査役による監査を受ける体制となっております。このような体制に加え、経営トップ自らの「コンプライアンス宣言」やコンプライアンス委員会などの内部統制システムにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視機能の強化を図っております。

() 内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 内部統制システム構築のための基本方針

(決議事項とその内容)

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、常勤取締役を長とするコンプライアンス委員会により、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、ITセキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定する。また、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、並びにこれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため「業務分掌規程」、「経営会議規程」、「業務執行規程」により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。加えて、取締役会の活性化・機能強化を図り、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に的確に対応するため執行役員制度を導入し、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行のさらなる迅速化を図る。また、代表取締役の直属組織である内部統制室により、内部統制の有効性評価及び改善促進を目的とした業務監査等を行う。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、企業集団を構成する各子会社等（「NASグループ」）に対して管理・指導すべき経営上の基本的事項、及び承認申請等の具体的運営手続きを定め、NASグループ内の重要な情報が漏れなく当社に伝達される体制を構築する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

NASグループ各社は、当社と共通の「リスク管理規程」を適用するとともに、必要に応じて、重要なリスクに係る個別規程を制定し、これらを効果的に運用することにより、リスクの適切な管理を行う。

ハ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

NASグループ各社は、社内組織の円滑な活動を確保するため、各社の実態に応じて業務分掌や業務執行の基準を社内規程により定め、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、当社内部統制室は、NASグループ各社を対象として、内部統制の有効性評価及び改善促進を目的とした業務監査等を行う。

ニ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

NASグループ各社は、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、当社及びNASグループ各社のコンプライアンス担当部署と連携し、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報が、当社の内外の者が当社の組織の活動を確認する上で極めて重要であり、その誤りは多くの利害関係者に対して不測の損害を与えるだけでなく、当社の組織に対する信頼を著しく失墜させることを深く認識し、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性確保に全社を挙げて取り組む。

また、代表取締役は、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制を整備し、適切に運用するとともに、開示すべき重要な不備が発見された場合には、速やかにその是正措置を講じる。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役から要請があれば、監査役の業務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事並びに人事考課については、監査役の意見を聞くこととする。

なお、当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに当該使用人の監査役に係わる職務の遂行に支障を来さない様特段の配慮をするものとする。

当社の監査役への報告に関する体制

イ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

ロ 当社の子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役から請求があるときは、定期的及び必要の都度、監査役に報告すべき事項を具体的に列挙した覚書等を監査役との間で取り交わすものとする。上記の取決めには、子会社からの報告事項を含むものとする。また、監査役は、必要に応じて監査役会において、会計監査人又は取締役若しくはその他の者から定期的に報告を受ける。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない様、「公益通報者保護制度」に準じた取扱いをするものとする。

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に応じて、費用の前払又は清算手続が滞りなく処理されるよう努めるものとする。また、監査役会が必要と認め業務監査の実施にあたっては、当社の取締役及び使用人はこれに協力する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

・上記 及び については、

当社は、法を守り社会規範を尊重する「コンプライアンス精神」の涵養に努める旨の「コンプライアンス宣言」を行い、当社HP上に公開しております。また、「ヘルプライン規程」において内部通報の対象に「行動規範に違反する行為」を含める旨規定し、もってかかる行為の防止に努めております。原則として年2回開催されるコンプライアンス委員会において、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案するとともに、同委員会を中心に各部署と協同しつつ、それらを推進することとしております。

・上記 については、

当社は、所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報システム部を中心に、その効果的な運用の実現に努めております。

また、インサイダー取引防止を目的とした重要事項取扱の手続を定め、その管理に万全を期しております。

・上記 については、

当社は、「リスク管理規程」の運用に関する諸細則を設けるとともに、それらの見直しを行い効率的な運用に努めております。また、環境、安全保障貿易管理、品質保証体制等に係る個別の規程を設けるとともに、これらの規程に基づき、各々の常設委員会の活動内容を、経営会議において定期的に報告しております。

・上記 については、

当社は、全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。当社の執行役員は、取締役兼務者を含め、12名となっております。内部統制室（専任6名）では、経営会議において承認された監査計画に基づき、全部署を対象にほぼ同じ周期で業務監査を実施しております。また、監査の結果等につきましては、「監査規程」に基づき、経営会議に適宜報告しております。

- ・上記 イについては、
当社は、NASグループ各社の予算や決算案ほか経営上の重要事項について、「関係会社等経営管理規程」に基づく手続により、当社の承認を得ることとしております。
- ・上記 ロについては、
環境、安全保障貿易管理、品質保証等に係る当社の各常設委員会におきましては、NASグループ各社における諸基準等の遵守状況を、定期的に確認しております。
- ・上記 ハについては、
NASグループ各社は、全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にしております。当社内部統制室が実施する業務監査の対象範囲にはNASグループ各社も含まれる旨を、当社「監査規程」に定めております。また、監査の結果等につきましては、当該NASグループ各社にも報告するとともに、当該結果をふまえた対応策を立案・実施しております。
- ・上記 ニについては、
NASグループ各社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、「ヘルプライン規程」において内部通報の対象に「行動規範に違反する行為」を含める旨規定し、もってかかる行為の防止に努めております。NASグループ各社は、原則として年2回開催される当社コンプライアンス委員会に、各社コンプライアンス担当者をオブザーバーとして出席させております。また、NASグループ各社は、社内に設けている「ヘルプライン規程」において、当社監査役や内部統制室等を通報窓口として規定しております。
- ・上記 については、
当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、同規程に基づき、関連する部署より選任した担当者（兼任13名）からなる内部統制評価チームを設け、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価を円滑に推進するよう努めております。内部統制評価チームは、同規程に基づき作成し代表取締役の承認を得た計画書において、開示すべき重要な不備に該当する場合の金額的重要性の判断基準を定め、かかる不備があることを把握した場合は、代表取締役等に当該内容を報告することとしております。
- ・上記 については、
当社は、監査役の業務を補助すべき使用人(内部統制室兼務 1名)を設置しております。
- ・上記 及び については、
現状専任とはなっておりませんが、監査役補助業務が優先的に行われるよう配慮しております。
- ・上記 イロについては、
監査役と会計監査人は監査計画を相互に提出し合い、監査役は四半期ごとに会計監査人から監査の方法及び監査の結果に関し報告・説明を受けるとともに、監査役が実施した業務監査の結果を会計監査人へ報告・説明を行い、それぞれの内容に関し意見交換を実施しております。取締役の職務執行等に関しては、社外取締役を含む取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。
- ・上記 については、
当社は、公益通報をした者に対する不利な取扱いを禁じた「ヘルプライン規程」において、監査役を通報窓口のひとつとして設定し、当該報告者が「公益通報者」として取り扱われる仕組みとしております。
- ・上記 及び については、
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に応じて滞りなく処理しております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定し、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、並びにそれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理に努めてまいります。

当社は、経営トップ自ら「コンプライアンス宣言」を行い、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案及び推進することを目的とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスを第一順位に掲げた「行動指針」や、社会ルールを尊重し良識ある企業活動を行う旨を主要な内容とする「行動規範」を社内規程化しており、もって、社員に法令遵守の意識を持たせ、違法な行動を未然に防止するための活動基盤は整っております。

さらには、NASグループヘルプライン規程を設けて、NASグループ内における組織的、個人的な不正行為に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、これらの行為の早期発見と是正を図っております。加えて、当社グループが所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。

また、業務プロセスの種々管理規程と共に、全社全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。

() その他当社定款規定について

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、4名の監査役で構成されています。

監査役と会計監査人は監査計画を相互に提出し合い、監査役は四半期ごとに会計監査人から監査の方法及び監査の結果に関し報告・説明を受けるとともに、監査役が実施した業務監査の結果を会計監査人へ報告・説明を行い、それぞれの内容に関し意見交換を実施しております。併せて、監査役は会計監査人の監査現場に立ち会うなどして、会計監査人の業務内容を監査しております。

当社の内部監査は、社長直属の組織である内部統制室（専任6名）が実施しております。また、財務報告に係る内部統制評価については、同室（5名）のほか、関連する部署より選任した担当者（兼任8名）からなるチームを設け、これを実施しております。

監査役と内部統制室は監査計画を相互に提出し合うほか2ヶ月ごとに連絡会を開催し、監査役は内部統制室が実施した業務執行に関する内部監査の結果報告を受け、また監査役はその業務監査の結果を内部統制室へ報告し、それぞれの内容について意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役である小林靖彦氏は、当社経理部門において長年にわたり会計・財務に関する実務を担当した後、当社内部統制室長に就き、当社グループの内部監査、内部統制評価、コンプライアンスの推進等に携わった経験があります。また、監査役である前田博美氏は当社の資材部長や川崎製造所総務部長を歴任していることに加え、連結子会社経営に携わった経験があり、両監査役とも当社グループの主要業務全般に精通しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、久具壽男、高城慎一及び辻田武司の3名であり、八重洲監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

社外取締役の道林孝司氏は、新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）において要職を歴任した後、日本重化学工業株式会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社は同氏が特別顧問に就いている日本重化学工業株式会社より、原料の一部を購入しておりますが、購入額は僅少であります。

同じく社外取締役の佐野鉦一氏は、三井化学株式会社の経営に長年にわたって携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、同社の予算管理部長、財務部長に就く等、財務及び会計業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社社外監査役に選任しておりましたが、これらの知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、平成29年6月28日付にて当社社外取締役に選任しております。同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社と三井化学株式会社との間には現在取引関係はありません。また、同氏は、T I S株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には現在取引関係はありません。以上のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役の岸田守氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）等において要職を歴任した後、みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長に就き、企業経営に関する豊富な経験を有しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部長に就く等、財務及び会計業務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験と知識を活かし、当社に対して的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。

同じく社外監査役の岸木雅彦氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）において要職を歴任した後、日本精線株式会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、過去において株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）の業務執行者でありましたが、既に同行を離れ10年以上経過しており、当社の関連会社、大株主の出身者等ではありません。なお、当社元代表取締役専務執行役員の野中章男氏は、岸木雅彦氏が顧問に就いている日本精線株式会社の監査役であります。野中章男氏及び岸木雅彦氏の前任者もそれぞれ当社及び日本精線株式会社の出身者であり、当社と日本精線株式会社との間には現在取引関係はありません。以上のことから、当社は、岸木氏を一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

なお、重要な経営の決定に関する情報について、監査役は取締役と同様に説明を受けております。具体的には取締役会のほかに、経営会議には常勤監査役2名が常時出席しており、さらに常勤監査役による監査は、原則として毎月一回開催される定時監査役会において報告されております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	104	-	7	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	6

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 32銘柄 3,166百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大同特殊鋼株式会社	710,000	277	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大陽日酸株式会社	251,461	269	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
阪和興業株式会社	500,000	238	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
丸全昭和運輸株式会社	584,224	231	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社日本製鋼所	420,000	149	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
モリ工業株式会社	415,403	126	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
昭和電工株式会社	1,073,719	125	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
J F E ホールディングス株式会社	67,500	102	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
朝日工業株式会社	75,700	87	業務等の協力関係を維持、強化するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	421,720	71	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日本金属株式会社	614,000	62	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
三菱電機株式会社	50,000	59	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
飯野海運株式会社	95,000	42	業務等の協力関係を維持、強化するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,090	29	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
前田建設工業株式会社	31,806	27	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日立造船株式会社	8,800	5	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪和興業株式会社	500,000	396	・当社製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化のため ・当社製品の製造に必要な原料の調達先である発行会社からの安定的な調達のため
大同特殊鋼株式会社	710,000	378	当社事業における重要な設備の更新・修繕を委託する発行会社との取引関係維持強化のため
大陽日酸株式会社	253,429	330	当社製品の製造に必要な資材の調達先である発行会社からの安定的な調達のため
丸全昭和運輸株式会社	591,767	262	当社事業における物流業務委託先である発行会社との取引関係維持強化のため
昭和電工株式会社	107,371	213	当社製品の製造に必要な資材の調達先である発行会社からの安定的な調達のため
モリ工業株式会社	83,080	184	当社製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化のため
株式会社日本製鋼所	84,000	151	当社製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化のため
J F Eホールディングス株式会社	67,500	129	発行会社傘下の事業会社との相互協力関係の維持強化、および当社製品の販売先である発行会社傘下の商社との取引関係の維持・強化のため
朝日工業株式会社	75,700	101	当社業務等の協力関係を維持、強化するため
日本金属株式会社	61,400	88	当社製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	421,720	86	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化のため
三菱電機株式会社	50,000	80	当社製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化のため
飯野海運株式会社	95,000	46	当社業務等の協力関係を維持、強化するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,090	39	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化のため
前田建設工業株式会社	31,806	31	当社グループの建設業務の委託先である発行会社との取引関係の維持・強化のため
日立造船株式会社	8,800	6	当社製品の販売先である発行会社との取引関係の維持・強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	3
連結子会社	12	-	12	-
計	55	-	55	3

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

記載すべき該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

記載すべき該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,900	6,045
受取手形及び売掛金	20,177	20,477
有価証券	30	-
商品及び製品	3 6,992	3 6,951
仕掛品	3 15,934	3 14,133
原材料及び貯蔵品	3 5,524	3 7,755
繰延税金資産	66	68
その他	774	713
貸倒引当金	538	481
流動資産合計	53,860	55,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 6 48,486	3, 6 49,022
減価償却累計額	37,168	38,007
建物及び構築物(純額)	11,318	11,016
機械装置及び運搬具	3, 6 141,440	3, 6 142,618
減価償却累計額	119,412	120,668
機械装置及び運搬具(純額)	22,028	21,951
土地	2, 3 38,694	2, 3 38,698
建設仮勘定	1,500	710
その他	7,231	7,310
減価償却累計額	5,592	5,719
その他(純額)	1,639	1,592
有形固定資産合計	75,179	73,965
無形固定資産		
ソフトウェア	498	433
その他	1,058	862
無形固定資産合計	1,555	1,296
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 3,233	1, 3 3,978
繰延税金資産	107	96
その他	1 813	1 635
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	4,131	4,687
固定資産合計	80,866	79,948
繰延資産		
社債発行費	49	57
繰延資産合計	49	57
資産合計	134,774	135,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,199	17,024
短期借入金	3 26,093	3 26,071
1年内償還予定の社債	3 600	3 754
1年内返済予定の長期借入金	3 9,728	3 10,839
未払法人税等	257	589
未払消費税等	850	549
賞与引当金	716	962
その他	3 4,868	3 4,277
流動負債合計	58,311	61,065
固定負債		
社債	3 1,800	3 1,739
長期借入金	3 20,249	3 15,796
繰延税金負債	7,292	7,418
再評価に係る繰延税金負債	2 912	2 918
退職給付に係る負債	9,437	9,674
環境対策引当金	12	2
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	5
その他	3 2,606	3 2,162
固定負債合計	42,313	37,713
負債合計	100,624	98,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金	9,542	9,542
利益剰余金	1,851	255
自己株式	139	139
株主資本合計	31,853	33,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	507	1,107
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	2 1,733	2 1,744
為替換算調整勘定	50	74
その他の包括利益累計額合計	2,292	2,925
非支配株主持分	5	5
純資産合計	34,150	36,889
負債純資産合計	134,774	135,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	121,044	112,962
売上原価	2, 4 109,518	2, 4 98,679
売上総利益	11,526	14,283
販売費及び一般管理費	1, 2 9,635	1, 2 9,930
営業利益	1,892	4,352
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	129	69
持分法による投資利益	17	8
固定資産賃貸料	96	95
為替差益	41	-
その他	103	90
営業外収益合計	387	263
営業外費用		
支払利息	1,214	1,016
手形売却損	91	66
為替差損	-	274
その他	449	410
営業外費用合計	1,755	1,766
経常利益	524	2,849
特別利益		
固定資産売却益	3 12	3 4
投資有価証券売却益	405	-
その他	2	-
特別利益合計	418	4
特別損失		
投資有価証券評価損	198	-
減損損失	10	5 87
事業整理損	83	-
特別損失合計	292	87
税金等調整前当期純利益	651	2,765
法人税、住民税及び事業税	228	403
法人税等調整額	398	13
法人税等合計	170	416
当期純利益	821	2,349
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	821	2,349

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	821	2,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	861	599
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	34	-
為替換算調整勘定	97	23
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1, 2 925	1, 2 622
包括利益	104	2,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104	2,972
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,301	9,542	2,697	138	31,008
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			821		821
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	846	1	845
当期末残高	24,301	9,542	1,851	139	31,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,370	0	1,724	147	3,241	5	34,254
当期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する当期純利益							821
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	863	1	9	97	949	0	949
当期変動額合計	863	1	9	97	949	0	104
当期末残高	507	1	1,733	50	2,292	5	34,150

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,301	9,542	1,851	139	31,853
当期変動額					
剰余金の配当			232		232
親会社株主に帰属する当期純利益			2,349		2,349
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,106	0	2,106
当期末残高	24,301	9,542	255	139	33,959

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	507	1	1,733	50	2,292	5	34,150
当期変動額							
剰余金の配当							232
親会社株主に帰属する当期純利益							2,349
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	599	1	11	23	633	0	633
当期変動額合計	599	1	11	23	633	0	2,739
当期末残高	1,107	1	1,744	74	2,925	5	36,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	651	2,765
減価償却費	3,597	3,844
減損損失	10	87
貸倒引当金の増減額（は減少）	27	58
賞与引当金の増減額（は減少）	26	246
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	369	237
環境対策引当金の増減額（は減少）	18	10
受取利息及び受取配当金	130	71
支払利息	1,214	1,016
持分法による投資損益（は益）	17	7
投資有価証券売却損益（は益）	405	-
固定資産売却損益（は益）	12	4
固定資産除却損	120	136
売上債権の増減額（は増加）	789	300
たな卸資産の増減額（は増加）	4,253	389
仕入債務の増減額（は減少）	2,286	1,826
未払消費税等の増減額（は減少）	87	117
その他	321	298
小計	7,901	9,501
利息及び配当金の受取額	123	79
利息の支払額	1,217	1,021
法人税等の支払額	37	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,770	8,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48	49
定期預金の払戻による収入	39	39
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,603	3,030
有形及び無形固定資産の売却による収入	57	3
投資有価証券の取得による支出	12	12
投資有価証券の売却による収入	808	0
その他	20	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,738	3,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,214	33
長期借入れによる収入	7,586	6,717
長期借入金の返済による支出	10,684	10,059
セールアンド割賦バック取引による収入	1,151	402
割賦債務の返済による支出	429	528
社債の発行による収入	-	770
社債の償還による支出	600	677
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	230
その他	129	590
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,061	4,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	151	1,105
現金及び現金同等物の期首残高	4,980	4,830
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,830	1 5,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 三豊金属株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社11社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 持分法適用関連会社については、事業年度が連結会計年度と異なるため、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末現在で仮決算を実施しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
NAS TOA (THAILAND) CO. ,LTD.	2 月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ~ 50年

機械装置及び運搬具 7 ~ 30年

(会計方針の変更)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。
- ハ 環境対策引当金
アスベスト除去及びPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。
- ニ 金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a . ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等
- b . ヘッジ手段...商品デリバティブ取引
ヘッジ対象...原材料及び買掛金
- c . ヘッジ手段...金利スワップ取引
ヘッジ対象...借入金
- ハ ヘッジ方針
当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。
- また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- ロ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	344百万円	351百万円
その他(出資金)	25	25

2 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行なって算出する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出しております。

・再評価を行った年月日

当社 平成13年3月31日

一部の国内連結子会社 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	168百万円	437百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
仕掛品等	7,413百万円 (- 百万円)	4,869百万円 (- 百万円)
貯蔵品	894 (-)	973 (-)
建物及び構築物	8,968 (6,468)	8,609 (6,154)
機械装置及び運搬具	19,275 (19,254)	19,008 (18,999)
土地	34,992 (30,452)	35,750 (32,384)
投資有価証券	741 (-)	687 (-)
計	72,283 (56,174)	69,896 (57,536)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。なお、仕掛品等については、常に保管を要する金額を記載しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	21,621百万円	21,956百万円
割引手形	733	822
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	600	754
1年内返済予定の長期借入金	9,707	10,818
未払金	357	357
社債(銀行保証付無担保社債)	1,800	1,739
長期借入金	20,123	15,691
長期未払金	315	315
計	55,256	52,452

4 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	6百万円	従業員(住宅資金借入債務) 1百万円

5 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	2,408百万円	1,570百万円
受取手形裏書譲渡高	478	484

6 圧縮記帳

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物について4百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	16百万円	21百万円
機械及び装置	436	436
計	452	456

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運送費及び保管料	2,138百万円	2,095百万円
給料賞与等	3,117	3,138
賞与引当金繰入額	235	294
退職給付費用	58	216

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	410百万円	399百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	9百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具その他	3	4
計	12	4

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	51百万円	268百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県川崎市	遊休資産	機械装置及び構築物	87

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産については各事業単位、遊休資産については個別物件単位で、それぞれグルーピングしております。

対象資産は、川崎製造所競争力強化策の一環として継続的に取り組んでいる「高機能材汎用ルート化」による設備集約に伴い遊休状態にあり、また平成29年度を初年度とする中期経営計画においても再稼働の見込みは無いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(87百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置87百万円及び構築物0百万円であります。

遊休資産の回収可能額については正味売却価額により測定しており、当連結会計年度に減損損失を計上した資産については正味売却価額を零として評価しております。

なお、前連結会計年度においても減損損失を計上してはいたしましたが、重要性が乏しいため注記を省略してはいたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	899百万円	725百万円
組替調整額	206	0
計	1,105	725
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	1
組替調整額	0	-
計	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97	23
組替調整額	-	-
計	97	23
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	1
組替調整額	-	-
計	2	1
税効果調整前合計	1,201	749
税効果額	276	126
その他の包括利益合計	925	622

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,105百万円	725百万円
税効果額	243	127
税効果調整後	861	599
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	2	1
税効果額	1	0
税効果調整後	1	1
土地再評価差額金：		
税効果調整前	-	-
税効果額	34	-
税効果調整後	34	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	97	23
税効果額	-	-
税効果調整後	97	23
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	2	1
税効果額	-	-
税効果調整後	2	1
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,201	749
税効果額	276	126
税効果調整後	925	622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,973	-	-	154,973
合計	154,973	-	-	154,973
自己株式				
普通株式	314	3	0	318
合計	314	3	0	318

(注) 自己株式の増加・減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株
 持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1千株
 単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	232	利益剰余金	1.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,973	-	-	154,973
合計	154,973	-	-	154,973
自己株式				
普通株式	318	3	-	321
合計	318	3	-	321

(注) 自己株式の増加・減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	232	利益剰余金	1.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	4,900百万円	6,045百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	101	110
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	30	-
現金及び現金同等物	4,830	5,935

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入及び社債によることを方針としております。デリバティブについては、資産または負債の価格変動、金利変動及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を低減することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建て売掛債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。信用リスクについては、当社グループ各社の債権管理規程に基づき、営業管理部門が中心となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用区分や取引相手毎の債権残高等を管理することにより、リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。このうち、外貨建ての債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については運転資金に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、一部の長期未払金は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済期限は最長で決算日後6年であります。このうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等、及びニッケル原料等に係る商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、取引相手先を信用力の高い国内銀行または国内商社に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少であると考えております。また、その執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、実行されております。なお、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性維持を図るなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,900	4,900	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,177	20,177	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,257	2,257	-
資産計	27,333	27,333	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,199	15,199	-
(2) 短期借入金	26,093	26,093	-
(3) 長期借入金	29,977	30,189	212
(4) 社債	2,400	2,412	12
負債計	73,668	73,892	224
デリバティブ取引(*)	2	2	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,045	6,045	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,477	20,477	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,964	2,964	-
資産計	29,486	29,486	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,024	17,024	-
(2) 短期借入金	26,071	26,071	-
(3) 長期借入金	26,635	26,894	259
(4) 社債	2,493	2,500	7
負債計	72,223	72,489	266
デリバティブ取引(*)	1	1	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらには、1年以内返済予定のものも含んでおります。

固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

これらには、1年以内償還予定のものも含んでおります。

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,007	1,014

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,900	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,177	-	-	-
合計	25,077	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,477	-	-	-
合計	26,522	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,093	-	-	-	-	-
社債	600	600	600	600	-	-
長期借入金	9,728	10,420	5,053	3,700	1,035	42
合計	36,420	11,020	5,653	4,300	1,035	42

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,071	-	-	-	-	-
社債	754	754	754	154	77	-
長期借入金	10,839	7,127	5,161	2,494	993	21
合計	37,664	7,881	5,915	2,648	1,070	21

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,447	822	625
	債券等	-	-	-
	小計	1,447	822	625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	779	867	88
	債券等	30	30	-
	小計	810	897	88
合計		2,257	1,719	537

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 663百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,804	1,528	1,276
	債券等	-	-	-
	小計	2,804	1,528	1,276
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	160	173	13
	債券等	-	-	-
	小計	160	173	13
合計		2,964	1,701	1,263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 663百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	808	405	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	808	405	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	53	-	2
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	341	-	(注)2
合計			394	-	2

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	53	-	1
	買建 米ドル	買掛金	10	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	453	-	(注)2
合計			516	-	1

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,622	4,949	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,505	2,717	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。また、連結子会社においては簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,936百万円	7,206百万円
勤務費用	403	407
利息費用	62	65
数理計算上の差異の発生額	74	99
退職給付の支払額	269	326
退職給付債務の期末残高	7,206	7,452

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,131百万円	2,230百万円
退職給付費用	205	235
退職給付の支払額	105	243
退職給付に係る負債の期末残高	2,230	2,221

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	9,437	9,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,437	9,674
退職給付に係る負債	9,437	9,674
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,437	9,674

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	403百万円	407百万円
利息費用	62	65
数理計算上の差異の費用処理額	74	99
簡便法で計算した退職給付費用	205	235
その他	13	12
確定給付制度に係る退職給付費用	757	818

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	4.6%	4.6%
長期期待運用収益率	- %	- %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円でありま
 ず。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225百万円	301百万円
退職給付に係る負債	2,920	2,990
減損損失	1,444	1,367
土地再評価差損	75	75
たな卸資産評価損否認額	26	2
投資有価証券評価損否認額	1,239	1,179
固定資産に含まれる未実現損益	223	210
貸倒引当金繰入否認額	173	158
税務上の繰越欠損金	14,111	13,628
その他	636	672
繰延税金資産小計	21,073	20,583
評価性引当額	20,745	20,262
繰延税金資産合計	328	321
繰延税金負債		
土地再評価差益	912	918
分社土地再評価差額	7,335	7,335
その他有価証券評価差額金	30	156
その他	84	84
繰延税金負債合計	8,361	8,493
繰延税金負債の純額	8,033	8,172

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	66百万円	68百万円
固定資産 - 繰延税金資産	107	96
流動負債 - 繰延税金負債	1	-
固定負債 - 繰延税金負債	7,292	7,418
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	912	918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.2	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9	1.3
住民税均等割	5.7	1.5
評価性引当額の増減	10.6	14.4
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	60.0	-
その他	1.3	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	15.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
92,271	11,977	16,796	121,044

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
88,966	9,421	14,575	112,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また、のれんの当期償却額は14百万円であり、未償却残高は24百万円であります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また、のれんの当期償却額は6百万円であり、未償却残高は18百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	220.78円	238.50円
1株当たり当期純利益金額	5.31円	15.19円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	821	2,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	821	2,349
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,657	154,654

(重要な後発事象)

平成29年5月14日に当社川崎製造所(神奈川県川崎市)内の熱延工場において火災が発生し、一時的な操業休止、一部の有形固定資産およびたな卸資産への損害が生じております。当該火災による損害が翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。影響額につきましては現在算定中であり未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本冶金工業(株)	第1回無担保社債	平成27年 3月31日	2,400 (600)	1,800 (600)	0.415	なし	平成32年 3月31日
日本冶金工業(株)	第2回無担保社債	平成28年 9月30日	- (-)	405 (90)	日本円TIBOR (6ヶ月)+0.1	なし	平成33年 9月30日
日本冶金工業(株)	第3回無担保社債	平成28年 9月30日	- (-)	288 (64)	日本円TIBOR (6ヶ月)	なし	平成33年 9月30日
合計	-	-	2,400 (600)	2,493 (754)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
754	754	754	154	77

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,093	26,071	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,728	10,839	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	610	611	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	20,249	15,796	1.9	平成30年～35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,542	1,212	-	平成30年～39年
その他有利子負債				
未払金	530	490	1.5	-
支払手形及び買掛金	-	138	1.7	-
長期未払金	760	670	1.5	平成30年～33年
計	59,511	55,828	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,127	5,161	2,494	993
リース債務	446	367	287	51
その他有利子負債	355	226	90	-

4. リース債務、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものも含む。)については、金額的重要性が乏しいため、連結貸借対照表上の流動負債、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,341	53,544	82,239	112,962
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	142	342	1,233	2,765
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	109	329	1,123	2,349
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	0.71	2.13	7.26	15.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.71	1.42	5.13	7.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,419	3,201
受取手形	1,646	1,645
売掛金	1,907	1,957
商品及び製品	2,263	2,302
仕掛品	2,153	2,135
原材料及び貯蔵品	2,476	2,687
短期貸付金	1,361	116
その他	148	160
流動資産合計	44,775	43,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,574	2,573
構築物	2,265	2,253
機械及び装置	2,520	2,520
工具、器具及び備品	142	136
土地	2,344	2,341
リース資産	749	724
建設仮勘定	1,388	601
その他	15	17
有形固定資産合計	67,054	65,996
無形固定資産		
ソフトウェア	467	402
その他	983	802
無形固定資産合計	1,449	1,204
投資その他の資産		
投資有価証券	2,254	2,316
関係会社株式	4,822	4,822
関係会社出資金	17	17
長期貸付金	-	1,343
その他	1,642	1,462
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	8,024	11,894
固定資産合計	76,527	79,094
繰延資産		
社債発行費	49	57
繰延資産合計	49	57
資産合計	121,351	122,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,694	1 4,062
電子記録債務	1 2,737	1 2,713
買掛金	1 5,159	1 7,206
短期借入金	2 19,633	2 19,907
1年内償還予定の社債	2 600	2 754
1年内返済予定の長期借入金	2 9,011	2 10,189
リース債務	431	449
未払金	1, 2 1,172	1, 2 912
未払費用	1 1,838	1 1,926
未払法人税等	151	465
預り金	1 871	1 1,287
賞与引当金	388	569
その他	1 1,825	1 785
流動負債合計	47,509	51,224
固定負債		
社債	2 1,800	2 1,739
長期借入金	2 18,953	2 14,796
リース債務	1,270	1,046
繰延税金負債	7,683	7,785
再評価に係る繰延税金負債	404	404
退職給付引当金	7,206	7,452
環境対策引当金	12	2
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	5
資産除去債務	220	220
その他	2 822	2 708
固定負債合計	38,375	34,156
負債合計	85,885	85,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金		
資本準備金	9,542	9,542
資本剰余金合計	9,542	9,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673	1,909
利益剰余金合計	673	1,909
自己株式	134	134
株主資本合計	34,382	35,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	412	926
土地再評価差額金	672	672
評価・換算差額等合計	1,084	1,598
純資産合計	35,466	37,216
負債純資産合計	121,351	122,596

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 95,890	1 88,355
売上原価	1 89,971	1 80,409
売上総利益	5,919	7,946
販売費及び一般管理費	1, 2 5,224	1, 2 5,617
営業利益	695	2,329
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 404	1 384
固定資産賃貸料	1 348	1 305
為替差益	51	-
その他	84	75
営業外収益合計	886	763
営業外費用		
支払利息	1 1,063	1 892
手形売却損	50	33
固定資産除却損	105	125
為替差損	-	248
その他	1 263	1 243
営業外費用合計	1,480	1,541
経常利益	101	1,552
特別利益		
投資有価証券売却益	401	-
固定資産売却益	9	-
特別利益合計	410	-
特別損失		
投資有価証券評価損	198	-
減損損失	-	88
特別損失合計	198	88
税引前当期純利益	312	1,464
法人税、住民税及び事業税	95	5
法人税等調整額	438	0
法人税等合計	533	5
当期純利益	845	1,469

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	80,571	76.0	68,413	73.3
労務費		6,285	5.9	6,496	7.0
経費		19,089	18.0	18,425	19.7
当期総製造費用		105,945	100.0	93,333	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,822		15,325	
合計		120,766		108,658	
期末仕掛品たな卸高		15,325		13,593	
他勘定振替高	2	16,623		14,253	
当期製品製造原価	3	88,819		80,812	

原価計算の方法

原価計算方法は、工程別総合原価計算方法を採用しております。

(注) 1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
電力料	5,883	4,890
外注加工費	3,252	3,384
減価償却費	2,771	2,995

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
作業屑へ振替	15,213	12,738
貯蔵品へ振替	1,408	1,513
その他	1	2
計	16,623	14,253

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	88,819	80,812
商品及び製品期首たな卸高	3,810	2,637
当期商品仕入高	2	0
合計	92,630	83,450
他勘定振替高	22	20
商品及び製品期末たな卸高	2,637	3,021
商品及び製品売上原価	89,971	80,409

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,301	9,542	9,542	197	197	133	33,513
当期変動額							
剰余金の配当							-
当期純利益				845	845		845
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				0	0	0	0
土地再評価差額金の取崩				24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	869	869	0	869
当期末残高	24,301	9,542	9,542	673	673	134	34,382

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,195	674	1,869	35,382
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				845
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	783	2	785	785
当期変動額合計	783	2	785	84
当期末残高	412	672	1,084	35,466

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,301	9,542	9,542	673	673	134	34,382
当期変動額							
剰余金の配当				232	232		232
当期純利益				1,469	1,469		1,469
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,237	1,237	0	1,236
当期末残高	24,301	9,542	9,542	1,909	1,909	134	35,619

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	412	672	1,084	35,466
当期変動額				
剰余金の配当				232
当期純利益				1,469
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	-	514	514
当期変動額合計	514	-	514	1,750
当期末残高	926	672	1,598	37,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生年度において一括償却しております。

(4) 環境対策引当金

アスベスト除去及びPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に関する支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

(5) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
為替オプション取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
通貨スワップ取引	外貨建取引及び外貨建予定取引等
商品デリバティブ取引	原材料及び買掛金
金利スワップ取引	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	11,715百万円	8,498百万円
長期金銭債権	23	3,442
短期金銭債務	4,010	4,482

2 担保に供して資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
仕掛品等(注)	7,413百万円	4,869百万円
貯蔵品	894	973
建物	6,484	6,114
構築物	1,766	1,633
機械及び装置	18,366	18,051
土地	32,429	32,429
投資有価証券	741	687
計	68,093	64,755

(注) 常に保管を要する金額を記載しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	19,400百万円	19,825百万円
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	600	754
1年内返済予定の長期借入金	9,011	10,189
未払金	357	357
社債(銀行保証付無担保社債)	1,800	1,739
長期借入金	18,953	14,796
長期未払金	315	315
計	50,436	47,976

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	6百万円	従業員(住宅資金借入債務) 1百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	868百万円	440百万円

5 圧縮記帳

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物について4百万円の圧縮記帳を行いました。
なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	16百万円	21百万円
機械及び装置	436	436
計	452	456

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,427百万円	35,339百万円
仕入高等	13,981	13,037
営業取引以外の取引による取引高	650	651

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度74%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
運賃及び保管料	1,444百万円	1,432百万円
給料賞与等	1,264	1,310
諸手数料	682	622
減価償却費	244	230
退職給付費用	30	127
賞与引当金繰入額	83	118

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,822百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,822百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額損金算入超過額	120百万円	175百万円
退職給付引当金繰入額損金算入超過額	2,205	2,279
貸倒引当金繰入額損金算入超過額	1	1
投資有価証券評価損否認額	1,212	1,152
減損損失	1,336	1,267
土地再評価差損	75	75
税務上の繰越欠損金	12,382	11,916
その他	339	380
繰延税金資産小計	17,670	17,245
評価性引当額	17,670	17,245
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
土地再評価差益	404	404
合併による土地再評価差額金	337	337
分社による土地再評価差額金	7,335	7,335
その他	12	114
繰延税金負債合計	8,087	8,189
繰延税金負債の純額	8,087	8,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.1	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.9	7.1
住民税均等割	6.4	1.4
評価性引当金の増減	49.7	26.8
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	136.7	-
その他	9.1	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	170.9	0.3

(重要な後発事象)

平成29年5月14日に当社川崎製造所(神奈川県川崎市)内の熱延工場において火災が発生し、一時的な操業休止、一部の有形固定資産およびたな卸資産への損害が生じております。当該火災による損害が翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。影響額につきましては現在算定中であり未確定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	7,428	390	13	480	7,325	25,338
	構築物	2,650	147	1 (0)	260	2,537	7,512
	機械及び装置	20,266	2,069	192 (87)	1,903	20,240	107,302
	工具、器具及び 備品	142	39	6	39	136	3,018
	土地	34,416 [1,076]	0	0 [-]	-	34,416 [1,076]	-
	リース資産	749	210	1	234	724	592
	建設仮勘定	1,388	1,884	2,672	-	601	-
	その他	15	7	0	5	17	773
	計	67,054 [1,076]	4,747	2,884 (88) [-]	2,921	65,996 [1,076]	144,534
無形 固定 資産	ソフトウェア	467	119	-	184	402	-
	その他	983	13	-	195	802	-
	計	1,449	133	-	378	1,204	-

(注) 1. 主な増減要因

増加

ステンレス切粉洗浄等設備設置	建物	274百万円
	構築物	35百万円
	機械及び装置	502百万円
	工具、器具及び備品	11百万円
	計	823百万円
1 Z Rライン制御装置更新	機械及び装置	213百万円
N C H粗ミル 線厚み計更新	機械及び装置	114百万円
4 A Pプロコン更新	機械及び装置	89百万円
1 0 4号クレーン更新	機械及び装置	73百万円

減少

2 A Pライン減損	構築物	0百万円
	機械及び装置	87百万円
	計	88百万円
A V S No. 1 巡回フード	機械及び装置	14百万円
3 Z R左右リール用コンタクタ盤移設工事	機械及び装置	13百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	388	569	388	569
環境対策引当金	12	0	10	2
金属鉱業等鉱害防止引当金	5	0	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nyk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第134期)(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)平成28年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第135期第1四半期)(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)平成28年8月15日関東財務局長に提出
(第135期第2四半期)(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出
(第135期第3四半期)(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月29日関東財務局長に提出
「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書
平成28年6月28日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成28年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月19日

日本冶金工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

業務執行社員 公認会計士 高城 慎一 印

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月14日に会社の川崎製造所熱延工場において火災事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本冶金工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本冶金工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月19日

日本冶金工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

業務執行社員 公認会計士 高城 慎一 印

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月14日に会社の川崎製造所熱延工場において火災事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。